「光の道」構想に関する意見

意見項目 意見内容 1. 超高速ブロードバンド (1) ブロードバンド未整備エリアをできる限り少なくすべきである 基盤の未整備エリア(約 が、その場合の手段は、光にこだわらず、メタル線でのADS 10%の世帯)における L、無線等の手段を活用すべきである。 基盤整備の在り方につ (2) ブロードバンド未整備エリアの基盤整備の主眼をどのように いてどのように考える 位置づけるかが重要である。あれもできる、これもできるでは なく、メインターゲットを絞るべきである。付随的な使い道は民 か。 間活力に任せるべきである。 2. 超高速ブロードバンド (1) NTT分割再編ありきの議論には与しない。総務大臣がnttに の利用率(約30%)を向 光部門の分社と引き替えにNTTの自由度を増す、と発言した 上させるためには、低廉 との報道があったが、そのような結論ありきの誘導には賛成 な料金で利用可能となる しかねる。 ように、事業者間の公正 (2) NTT以外の通信事業者の財務体質、インフラ整備も点検す 競争を一層活性化する べきである。たとえば、ソフトバンクモバイルは携帯電話の 「基地局」の数に「中継局」も含めて、ドコモ、KDDIの「中継 ことが適当と考えられる が、NTTの組織形態の 局」を含まない数と比較している。また、ウィルコムに至って 在り方も含め、この点に は、本来稼働しているはずの基地局を勝手に間引き運用(停 ついてどのように考える 波)している例もある。 か。